

「平成29年3月定例議会」が 10日から16日までの7日間開かれました。

平成28年度補正予算や平成29年度一般会計当初予算など、28議案（条例案5件、予算案17件、その他6件）を上程し、すべて可決となりました。

平成29年度一般会計予算は前年度当初と比較して、4.7%のマイナスで56億3,840万1千円となっております。主な事業費として、新庁舎などの建設基本計画策定及び基本設計業務委託料1,620万円、ふるさと寄付金返礼品1億円、耐震のため第一・第二小学校の体育館つり天井改修工事費6,741万円、町内三保育所での幼児英語教育業務委託料360万円などが計上されています。また、路線バス運行委託料（南関一庄山線）は半年分547万2千円の計上となりました。平成28年度補正予算では、地方創生事業として農産物加工品開発センターの建設事業費9,975万5千円が計上されました。

一般質問では、4人の議員が論戦をくりひろげました。

佐藤安彦町長の施政方針演説では、昨年末に本町で発生した鳥インフルエンザにおいて終息宣言までの迅速な対応、熊本大震災後の復興に向けた国・県動向への対応、地方創生拠点整備交付金の交付決定を受けて加工品開発センターの建設着手、新役場庁舎建設等を含めたコンパクトシティの形成による利便性の向上、町内企業の活発な活動状況、農地集積や有害鳥獣対策の強化、町内保育所での幼児英語教育事業の新設などを取り組み、住んでよかった町づくりを推進すると述べました。



主 な 議 案

主な議案と（ ）内はその説明

- ＊南関町職員の修学部分休業に関する条例及び南関町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（条例改正に伴い、関係条例の整備の必要から）
- ＊南関町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（地方公務員法第24条の趣旨に添い、休暇等の勤務条件を適正なものにするため）
- ＊南関町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（児童福祉法の改正に伴い、関係条例を整備する必要から）
- ＊南関町税条例等の一部を改正する条例の制定について
（地方税法の一部改正に伴い、南関町税条例の一部を改正する必要から）
- ＊南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
（消費税増税の延期に伴い、現行保険料軽減措置を延長することから、一部改正が必要）
- ＊業務委託変更契約の締結について
（町道・米田一鬼王線の道路整備事業に関する平成28年度実施協定の一部変更により、熊本県と業務委託契約の一部を変更する必要があるため）



請願書・陳情書・要望書への対応

* 請願第1号 「青少年健全育成基本法の制定を求める請願」

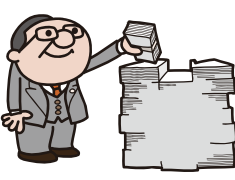
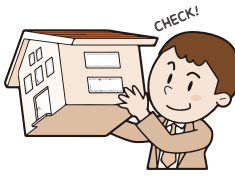
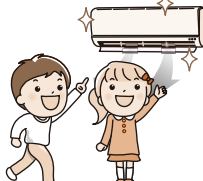
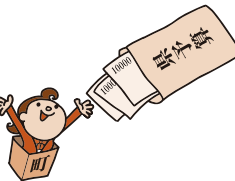
継続審査 (理由：請願事項の内容等について詳しく検討する必要があるため。)

* 請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願

継続審査 (理由：南関中学校線の改良工事は平成28年度より着手予定であったが、平成29年度へ繰り越しとなった。また、国道の歩道拡幅工事は計画されているので、状況を引き続き調査するため。)

28年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億1,594万4千円を減額し、
それぞれ**69億7,397万9千円**です。

歳 出		歳 入	
 農産物加工品開発センター費(地方創生事業) 9,975万5千円	 臨時福祉給付金(決算見込み) △2,500万8千円	 繰入金 2億318万6千円	 固定資産税 3,400万円
 小学校エアコン整備工事費(入札残) △2,600万円	 農業用施設改良費補助金(決算見込み) △1,365万円	 町債 △2,330万円	 県支出金 △5,734万9千円

特別会計

国民健康保険 ……4,113万5千円
 簡易水道事業 ……△15万9千円
 後期高齢者医療 ……△186万5千円
 介護サービス事業 ……11万3千円
 (廃止のため一般会計へ 繰出金 7,762万8千円)

公共下水道事業 ……△557万8千円
 介護保険事業 ……△5,347万円
 浄化槽整備推進事業 ……△73万4千円
 宅地分譲事業 ……△3,081万4千円



八代
フードバレーアグリ
ビジネスセンター
(加工品開発、試験、研究施設)